平成２１年（フ）第２７３７号
横浜市都筑区勝田町266番地１　７―405
債務者　板津　清美
1　決定年月日時　平成21年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月８日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２７４３号
神奈川県大和市林間１丁目13番６号　グラード南林間102号
債務者　齋藤　美穂（旧姓矢島）
1　決定年月日時　平成21年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月８日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３０号
大分県豊後大野市緒方町馬背畑1143番地
債務者　首藤美紀こと　デグスマン・カルメリタ
1　決定年月日時　平成21年10月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年12月７日まで
5　免責審尋期日　平成21年12月８日午前10時20分
大分地方裁判所竹田支部

破産手続終結

平成２０年（フ）第１２９９号
千葉市稲毛区長沼原町459番地１
破産者　株式会社千葉室内産業
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成１９年（フ）第４２２号
千葉県八街市砂字千葉道275番
破産者　有限会社大成運輸
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第４０号
愛知県豊明市新田町中ノ割60番地１
破産者　有限会社ワタナベメタル
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第５７７７号
大阪府八尾市跡部本町１丁目２番４号
破産者　株式会社萬品電機製作所
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７７１２号
大阪市東淀川区豊里４丁目13番10号
破産者　豊浜運輸株式会社
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（フ）第２４３号
新潟県胎内市下館1147番地
破産者　株式会社藤井組
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２０年（フ）第１３９号
岐阜県山県市梅原957番地３
破産者　頼富　和雅
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成１９年（フ）第３５号
岐阜県海津市平田町脇野16番地
破産者　株式会社伊藤進六商店
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２０年（フ）第１０３号
三重県多気郡大台町佐原158番地の８
破産者　株式会社ミエシールド
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所松阪支部

平成２０年（フ）第１２８号
三重県志摩市磯部町渡鹿野20番地
破産者　松村　　明
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２０年（フ）第９１号
香川県観音寺市出作町902番地の１
破産者　西川興業株式会社
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２０年（フ）第２５０号
長崎県諫早市高来町小峰206番地１
破産者　サンロード工業株式会社
1　決定年月日　平成21年10月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所大村支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第３１４号
岡山市中区赤田94番地１　赤田ハイツ407号、申立時の住所奈良県大和郡山市柳町77番地１　シャルマンコーポ大和郡山512号
破産者　吉田　龍彦
1　決定年月日　平成21年10月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２０年（フ）第９５３号
岩手県北上市村崎野12地割385番地
破産者　佐藤　勝也
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（フ）第１７０号
茨城県神栖市大野原中央５丁目13番46号
破産者　飯村　芳幸
1　決定年月日　平成21年10月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所麻生支部